

## 青森県報

第九百八十七号

令和七年  
十一月四日  
(火曜日)

## 目 次

## 告 示

- 救急病院の設置……………(医療業務課) ……一
- 構造計算適合性判定を委任した指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地変更の届出……………(建築住宅課) ……一

## 公 告

- 地域森林計画の案の縦覧……………(林政課) ……一
- 地域森林計画の変更案の縦覧……………(同) ……二
- 右 ……(同) ……二

## 告 示

## 青森県告示第五百五十七号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

令和七年十一月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名 称

所 在 地

認定の有効期限

三沢市立三沢病院

三沢市大字三沢字堀口一六四  
の六五

令和十年十一月四日

## 青森県告示第五百五十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第七十七条の三十五の八第二項の規定により、次のとおり同法第十八条の二第一項の規定により構造計算適合性判定を行わせることとした指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があったので、同法第七十七条の三十五の八第四項の規定により公示する。

令和七年十一月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| 区分  | 名 称          | 住 所              | 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地 | 変更年月日    |
|-----|--------------|------------------|------------------------|----------|
| 変更前 | 日本建築検査協会株式会社 | 東京都中央区日本橋三丁目一三の一 | 東京都中央区日本橋二丁目一六の六       | 令和七年一月一日 |
| 変更後 |              |                  | 東京都中央区日本橋二丁目一二の九       |          |

## 公 告

## 地域森林計画の案の縦覧

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第五条第一項の規定により、東青森林計画区に係る令和八年四月一日から十年間の地域森林計画をたてたいので、同法第六条第一項の規定により、公告し、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和七年十一月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧場所

青森県農林水産部林政課並びに東青農林水産事務所、中南農林水産事務所、三八農林水産事務所、西北農林水産事務所、上北農林水産事務所、下北農林水産事務所及び県のウェブサイト

二 縦覧期間

令和七年十一月四日から同年十二月四日まで

地域森林計画の変更案の縦覧

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により、津軽森林計画区に係る令和四年四月一日から十年間の地域森林計画を変更したので、同法第六条第一項の規定により、公告し、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和七年十一月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧場所

青森県農林水産部林政課並びに東青農林水産事務所、中南農林水産事務所、三八農林水産事務所、西北農林水産事務所、上北農林水産事務所、下北農林水産事務所及び県のウェブサイト

二 縦覧期間

令和七年十一月四日から同年十二月四日まで

地域森林計画の変更案の縦覧

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により、三八上北森林計画区に係る令和七年四月一日から十年間の地域森林計画を変更したので、同

法第六条第一項の規定により、公告し、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和七年十一月四日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧場所

青森県農林水産部林政課並びに東青農林水産事務所、中南農林水産事務所、三八農林水産事務所、西北農林水産事務所、上北農林水産事務所、下北農林水産事務所及び県のウェブサイト

二 縦覧期間

令和七年十一月四日から同年十二月四日まで

（発行者・発行人）  
青森市長 島一丁目一番一号  
青 森 県

（印刷所・販売人）  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付二十一円七十銭